

審議会等の名称

伊勢崎市水道料金等審議会（休止中）

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市水道料金等審議会条例		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じて、水道料金及び下水道使用料について調査審議する。		
委員任期			
委員数		うち女性人数	
委員のうち 公募委員の数		公募委員のうち 女性人数	
会議の公開		公開しない理由	
議事録の公表		公表しない理由	
委員名簿の公表		公表しない理由	
所管課（事務局）	上下水道局総務課		